内閣衆質一一二第二八号

昭和六十三年五月二十四日

内 閣 総 理 大臣 竹 下 登

衆 議 院 議 長 原 健 三 郎 殿

衆議院議員辻第一 君提出訪問教育高等部の制度化と教員定数改善の早期完結に関する質問に対

別紙 答弁書を送付する。

衆 議院 議 員辻 第 一君 提出 訪 問教育高等 部の制 度化と教員定数改善の早期完結に関す

る質問に対する答弁書

一について

特 殊教育諸学校の小学部及び中学部における訪問教育は、 心身の障害のため通学 して教育を

受けることが 困 難 な 児 童 • 生 徒に対 して、 義務 教育 の機会を保障 す る 見 地 か ら実 施 さ れ . T *(* \ る

ところである。

特 殊教 育 諸学 校 \mathcal{O} 高 等部 0 教 育 は、 義 務 教 育 では な , \ 0 で、 現 段 階で訪問教育を行うた め 0

特段の措置を講ずることは考えていない。

二について

特殊教育諸学校の学級編制及び教職員定数改善計画については、 その着実な推進に努めてい

るところである。

あり、現段階で御指摘のような重度障害児に関する措置を講ずることは考えていない。 なお、このように、現在、教職員定数について改善計画の着実な推進に努めているところで